

2022年9月吉日
ひびき灘開発株式会社

排出事業者 各位

電子マニフェストの導入について

拝啓

平素より弊社処分場をご利用いただきましてありがとうございます。

標記の件につきまして、2022年10月から、公益社団法人 日本産業廃棄物処理振興センターによる電子マニフェストシステム「JWNET」を介した電子マニフェストの利用が可能になります。

排出事業者各位におかれましては、これを機に電子マニフェスト導入をご検討頂きますようお願い申し上げます。なお、紙マニフェストについては、従来どおり継続してご利用可能です。

敬具

利用開始日	2022年10月3日(月)
利用可能処分先	響灘西部廃棄物処分場 ※ひびき灘開発(株)自社処分場
	北九州市響灘西地区廃棄物処分場 ※北九州市公共処分場
	北九州市日明積出基地
注意事項 (利用するための条件)	① 排出事業者によるJWNETへの加入が必要となります (収集運搬を委託する場合、収集運搬業者も同様に加入が必要)
	② 発生現場、工程(工事)ごとに事前契約が必要となります
	③ 処分時はJWNETの受渡確認票(写)を必ず持参ください

※加入者番号等必要な情報は、利用開始予定日の2週間前までに電子マニフェスト登録番号開示依頼書(別紙)をご提出下さい。

〔お問い合わせ先〕

北九州市若松区響町三丁目29番
ひびき灘開発株式会社 響灘事業所
担当：山下、松本(seibu@hibikidev.co.jp)
Tel：093-771-3991 Fax：093-751-7990